

第28号 山田町復興まちづくり かわら版

発行・編集：山田町復興推進課

山田地区土地区画整理事業（国道45号周辺地区）の 事業認可に伴う事業実施説明会開催について

このたび、山田国道45号周辺地区震災復興土地区画整理事業について、平成26年8月26日に岩手県知事より事業の認可を受ける運びとなりました。

つきましては、本事業を開始するにあたり、今後の手続きやスケジュールについて住民の皆様にご説明しますので、ぜひお越しください。

説明会日程

開催日	時間	場所
9月2日（火）	18:30~20:00	中央コミュニティセンター2階集会室

◆事前の予約は不要です。当日、会場に直接お越しください。

【お問い合わせ先】 役場 建設課 都市整備第2チーム TEL：0193-82-3111（内線234）

織笠地区高台住宅団地の現場見学会開催について

織笠地区では、平成27年度の完成を目指し、高台住宅団地の造成工事を進めています。

このたび、織笠地区高台住宅団地の土地を希望されている方を対象として、現場見学会を開催しますので、**参加をご希望される方は、山田町CMJVまでご連絡ください。**

見学会日程

事業地区	開催日	時間	集合場所
織笠地区	9月27日（土）	13:30~ (集合時刻は13:20)	旧織笠コミュニティセンター跡 (下記地図参照)

◆駐車場は、集合場所と同じ場所です。当日は誘導員がご案内します。

◆所要時間は約2時間程度です。

◆参加される方は長靴をご準備ください（ヘルメット、軍手はCMJVで準備します）。



【ご連絡先】

山田町CMJV工事事務所 TEL：0193-77-4360（担当 阿部、有馬、宇澤、千代川）

- ・参加を希望される方はご連絡ください。
- ・その際、「織笠高台住宅団地の現場見学会について」と、お申し出ください。

岩手県北バスの1日300円町内乗り放題乗車券について

岩手県北バスでは、町内路線バスの1日300円乗り放題乗車券を実施しています。
町内での通院やお買い物、その他ご用事などの際にご活用ください。

●1日300円乗り放題乗車券●

【ご購入の方法】

その日最初に乗車したバスの乗務員から「1日乗り放題乗車券」を購入します。乗車券には、購入したその日の日付が記載されます。

【ご利用方法】

乗車券は購入したその日1日、町内の路線バスであれば何度でもご利用いただけます。お乗り降りの際には、乗務員に乗車券を提示し、1日乗り放題乗車券の利用であることをお知らせください。

●ご注意●

1日乗り放題乗車券は、**岩手県北バスの山田町内でのご利用が対象**です。宮古市へお出掛けの際は、乗車駅から宮古市内までの運賃をお支払いいただきます。また、岩手県交通の船越～釜石間のバスではご利用できません。

【お問い合わせ先】 岩手県北バス山田支所 TEL：0193-82-3411

岩手県による住宅再建説明会及び個別相談会の開催について

岩手県では、東日本大震災で被害にあった方を対象に、住宅再建相談会を開催します。住宅を再建する際の各種公的制度や住宅ローンについて専門家が説明します。

説明会終了後には個別相談会も実施します。住宅再建に係る支援制度及び災害公営住宅情報のほか、住宅金融支援機構による資金計画等の相談窓口もございます。住宅再建を検討されている方は、ぜひご参加ください。

日程

開催日		時間	場所
9月20日(土)	午前の部	説明会 10:00~10:40 個別相談会 10:40~12:30	中央コミュニティセンター 2階集会室
	午後の部	個別相談会 14:00~16:00	猿神担い手第2仮設住宅 集会場

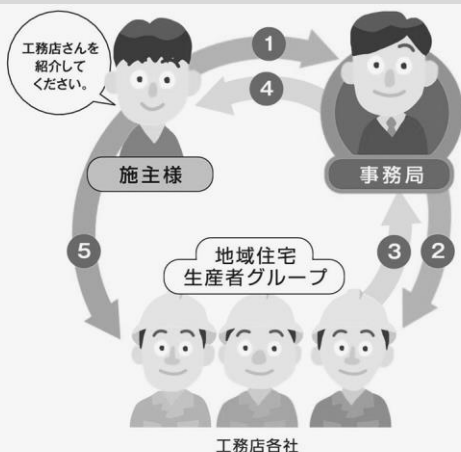
◆事前の予約は不要です。当日、会場に直接お越しください。

【お問い合わせ先】 役場 建設課 建築住宅チーム TEL：0193-82-3111(内線245)

住宅再建に係るサポート事業について

岩手県地域型復興住宅推進協議会では、家を建てたい方に工務店を紹介する、「岩手県地域型復興住宅マッチングサポート制度」を実施しています。この制度は、復興の本格化に伴い職人や資材等が不足することにより、「工務店が見つからない」といった場合でも円滑に家を建てることのできるよう、岩手県内の信頼できる工務店をご紹介しますというものです。バリアフリーや省エネ住宅といった希望にもお答えします。対応可能な工務店が複数ある場合は、その中から希望する家づくりをしてくれる工務店をご自分で選ぶことができます。

●マッチングサポート制度利用の流れ(工務店を探す)●



- 1 施主様が工務店紹介申込書に必要事項を記入の上、事務局にメールまたはFAXでお問い合わせください。
- 2 事務局は、希望条件に該当する登録工務店へ一斉メールまたはFAXで打診いたします。
- 3 対応可能な登録工務店は、事務局にその旨を連絡いたします。
- 4 事務局は、対応可能と回答があった登録工務店のリストを施主様に送ります。
- 5 施主様は、リストを見て気に入った登録工務店に直接連絡いたします。

制度ご利用方法は、申込書に必要事項を記入して事務局へ送付するだけです。

申込書及び岩手県地域型復興住宅のパンフレットを、役場建設課に配架しています。

ご自由にお持ちください。

岩手県地域型復興住宅推進協議会

TEL：019-651-0784

FAX：019-651-5200

メール：mtg@hukkoujuutaku.sakura.ne.jp